# 協会けんぽ NEWS FUKUI



2020年 4 月号



# 新年度 社会保険関係の書類の提出先について

「健康保険」に関するお届けは、協会けんぽと日本年金機構でそれぞれ提出先が異なります。届出・お問い合わせ先について 確認しましょう。

変更・訂正

紛失・破損

(再交付)

給与・賞与

病気・ケガ

出産・

育児休業

健康診断

・入院

・協会けんぽ:健康保険の給付や任意継続保険に関するお届け等

・日本年金機構:在職中の健康保険・厚生年金に関するお届け等

日本年金機構



#### 全国健康保険協会 福井支部 協会けんぼ

〒910-8541

全国健康保険協会 福井支部

※郵便番号と宛名の記載だけで届きます

- 採用
- 被保険者証再交付申請書 ●高齢受給者証再交付申請書
- ●傷病手当金支給申請書
- 療養費支給申請書
- ●高額療養費支給申請書
- ●限度額適用認定申請書
- ●限度額適用・標準負担額減額認定申請書
- ◆特定疾病療養受療証交付申請書
- ▲第三者等の行為による傷病届
- 出産手当金支給申請書
- ●出産育児一時金支給申請書
- ★特定健康診査受診券申請書
- ●埋葬料(費)支給申請書
- ●任意継続被保険者資格取得申出書
- ●任意継続被保険者資格喪失申出書
- ●任意継続被保険者被扶養者(異動)届
- ◆健康保険委員お届け用紙・異動届
- ◆健康づくり宣言書
- ●業
- ▲レセプト グループ 0776-27-8303
- ★保 健 グループ 0776-27-8304
- ◆企画総務 グループ 0776-27-8301

日本年金機構 大阪広域事務センター ※郵便番号と宛名の記載だけで届きます

**〒541-8533** 

従業員の ■被保険者資格取得届

> ■被扶養者(異動)届 (国民年金第3号被保険者関係届)

- ■被保険者住所変更届(※原則不要)
- ■被保険者氏名変更(訂正)届(※原則不要)
- ■年金手帳再交付申請書
- ■被保険者報酬月額算定基礎届
- ■被保険者報酬月額変更届
- ■被保険者賞与支払届
- ■産前産後休業取得者申出書
  - ■育児休業等取得者申出書(新規·延長)
  - ■産前産後休業終了時報酬月額変更届
  - ■育児休業等終了時報酬月額変更届
  - ■養育期間標準報酬月額特例申出書·終了届

■被保険者資格喪失届 退職・死亡

■被保険者証回収不能届

退職後の 健康保険

事業所に 関するもの

- ■適用事業所名称/所在地変更(訂正)届
- ■事業所関係変更(訂正)届

«お問い合わせ先»

■福井年金事務所 0776-23-4518

■武生年金事務所 0778-23-1126

■敦賀年金事務所 0770-23-9904

※自動音声でご案内しています

« お問い合わせ先(直通) »

務 グループ 0776-27-8302

## 保険証は受診の都度が必ず提示しましょう

- 70歳~74歳の方は、「高齢受給者証」も併せて提示しましょう。
- ○「限度額適用認定証」をお持ちの方も、 併せて提示しましょう。
- 保険証は受診の都度、提示しましょう。
- 保険証が届くまでの間は、一旦全額を窓口でお支払いいただくことになりますが、 後日協会けんぽへ「 療養費(立替払)」の申請をすることで、払い 戻しを 受けることができます。



(医療機関掲示ポスター)

【お問い合わせ先】TEL:0776-27-8302(業務グループ)

協会けんぽ 保険証発行

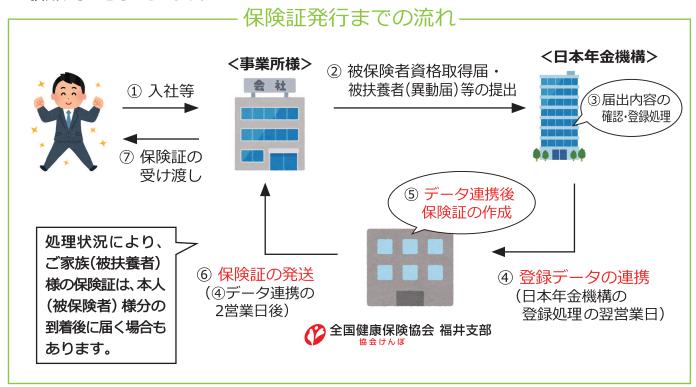
協会けんぽ 療養費

検索

### 

### 保険証の発行について

協会けんぽで保険証が発行できるのは、日本年金機構の登録処理が完了した後です。 4月等、異動が多い時期は、日本年金機構の登録処理に日数を要するため、保険証の発行までお時間を 頂戴することもございます。



事業所様からの「健康づくり宣言」と、「健康保険委員」の登録をお待ちしています!!

478 事業所 健康づくり宣言事業所

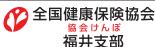
健康保険委員 2,562 人 (令和 2 年 2 月末時点)

「健康づくり宣言」と「健康保険委員」の詳細はホームページをご確認ください。

協会けんぽ福井 健康づくり宣言

協会けんぽ福井 健康保険委員





健康づくりは 幸せづくり

メルマガ登録から健康づくりを始めよう♪ 毎月10日と25日頃配信中! 登録はこちらから⇒



